	会 議 録
会議の名称	令和4年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和5年3月20日(月)
	午前10時から午前11時14分まで
開催場所	清須市役所南館 3 階 大会議室
議題	1 開会
	2 議事
	〔報告事項〕
	令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次
	評価結果について
	[協議事項]
	(1) 令和5年度コミュニティバスの利用促進施策実
	施計画(案)について
	(2) 令和5年度清須市地域公共交通会議スケジュー
	ル(案)について
	(3) 令和5年度地域公共交通会議歳入歳出予算(案)
	について
	3 その他
○	4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席表
	[会議資料] 資料1 中部運輸局二次評価結果
	参考資料 令和4年度地域公共交通確保維持改善事
	業・事業評価
	参考資料 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関
	する自己評価概要
	資料2 令和5年度コミュニティバスの利用促進施策
	実施計画 (案)
	資料3 令和5年度清須市地域公共交通会議スケ
	ジュール (案)
	資料4 令和5年度清須市地域公共交通会議歳入歳出
	予算 (案)
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合はその理由)	
傍聴人の数	1人
出席委員	前田委員、山田委員、林委員、佐藤委員、柴田委員、加
	藤(榮)委員、鬼頭委員、加藤(博)委員、山内委員(代
	理)、多田委員、小林委員(代理)、大島委員、毛利委員、
 	河口委員、鈴木委員 七九四季号
欠席委員	大林委員、吉金委員、大久保委員
出席者(市)	なし (人面が人面が発調)
事務局	(企画部企画政策課)
	林課長、杉原課長補佐、神野企画政策係長、深瀬主事、
	市江主事、八木主事

1 開会

(神野企画政策係長)

定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第3回清須市地域公共 交通会議を開会します。

本日の進行を務めさせていただきます、企画政策課の神野と申します。 よろしくお願いします。

開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

前田会長、よろしくお願いいたします。

(前田会長)

大変ご苦労様でございます。

年度末に当たりまして、このような本日の令和4年度第3回清須市地域 公共交通会議へご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃委員の皆様には、本会議の運営等に多大なご理解とご協力を いただきまして、ありがとうございます。

改めまして、お礼を申し上げます。

さて、本日の会議でございますけれども、地域公共交通確保維持改善事業の評価結果の報告と、来年度のスケジュールや予算案についてご協議をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれまして、いろいろご意見等いただきますことをお願いいたしまして、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(神野企画政策係長)

ありがとうございました。それでは、本日の会議の出席状況について、 ご報告します。

本日の欠席委員は、第4号委員で愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の大林委員と、同じく第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の吉金委員と、同じく第4号委員で愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長の大久保委員です。

また、他の公務のため、第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支 局首席運輸企画専門官の山内委員におかれましては中井様に、第5号委員 で愛知県バス協会専務理事の小林委員におかれましては栗木様に代理で ご出席いただいております。

みなさま、どうぞよろしくお願いします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがご ざいます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の2 点についてご協力をお願いいたします。

まず1点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を 受けてください。 2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいてからご発言くださいますよう、お願いいたします。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事〔報告事項〕令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について

(前田会長)

それでは、ここからは私のほうで会議の取り回しをさせていただきます ので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に山田委員と林委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が1件、 協議事項が3件です。

まずは、報告事項「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」を事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料1を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙 手をお願いいたします。

(山田委員)

山田です。

帰宅時の利用に便利なダイヤというのは、何時から何時の間ですか。

(市江主事)

今回、ブルールートの10便、11便のところで、清洲駅バス停の発車時刻を調整しておりまして、時間でいきますと、大体16時から19時までの時間帯で帰宅しやすいダイヤになっております。

(山田委員)

これは鉄道といっても、JRの方ですね、名鉄の方はどういう取り組みをされるわけですか。

(市江主事)

今回JRの清洲駅で変則的なダイヤにしておりますが、他の鉄道に関しましても、時刻などを調べて接続しやすいよう配慮してダイヤ設定をしております。

(加藤副会長)

名古屋大学の加藤です。今の件、この会議で決めてそうなったので覚えておられるかと思うのですが、もともとブルールートの清洲駅ですけど、基本的には1時間に1本しかなくて、1周する中で、途中でヨシヅヤで時間を取っていくんですけど、清洲駅を出るとヨシヅヤで待ってから春日に行くので、そうすると春日で帰る方は、夕方ですとヨシヅヤで時間取られて春日なので非常に時間かかっちゃうということで、ヨシヅヤの待機時間を、もうそのまま春日の方へ行ってしまえば早く帰れるし、逆に清洲駅のJRの到着時刻に合ったダイヤになってなかったんで、そこを合わせると、かなりスムーズに変えますということで最後の便のところを変えたということです。

このことと名鉄の場合は別で、名鉄ですと、考えられるのは須ケロ駅とか、新清洲駅とかそういったところを考えられると思うんですけど、その辺りの駅だと、本数が多いところなんで、ダイヤをどうするか、どれに合わせるとかそういうことも、あんまり考えなくても合ってくる可能性が高いと言えると思っています。それから、さっきのヨシヅヤみたいに止まってしまって時間がかかるっていうこともないんで、こちらはあまり合わせようとしなくてもいいのかなと思います。

あと須ケロや新清洲は長くは待っていられないところなんで、ダイヤを合わせてやることが難しいかなと思います。清洲駅も待ってられないと思うんですけど、こちらはまだダイヤに余裕が取れるとかで、そういったことが理由になっているということですね。

私が行ってるところでもうちょっと田舎のところだったら、1時間に1本とか2時間に1本しかないんだったら絶対合わせなきゃいけないということで、ちょうどJRが3月18日にダイヤ改正があって、それで数分早くなったとか遅くなったとかってなると、もう3月18日に、そのところを改正するべきで、私が今行っているところで伊那市なんかは、ダイヤ改正を4月1日じゃなく3月18日やってるということなんですね。

なんでちょっといろいろなんですけど、この第三者評価は返答で、こちらから言ってるのは細かく言ってるけど返事はこんなそっけない一言なので、ちょっと意味がわからないんですけど、あとはそうやったんだけど、春日の皆さんがその事をちゃんとわかってるのか、やっぱりこれはもう単純に名古屋発何分に乗れば、スムーズに春日の方に帰れますっていうふうになってるので、それを皆さんに覚えていただけるといいなということで周知していただければいいなとちょっと改めてお願いしたいということですね。

(前田会長)

ありがとうございました。他に、委員さんよろしいですか。 それでは、報告事項については終了いたします。

2 議事〔協議事項〕(1)令和5年度コミュニティバスの利用促進施策 実施計画(案)について(2)令和5年度清須市地域公共交通会議スケ ジュール(案)について(3)令和5年度清須市地域公共交通会議歳入

歳出予算(案)について

(前田会長)

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは次第の順に(1)「令和5年度コミュニティバスの利用促進施策 実施計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料2を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

(山田委員)

山田です。コミュニティバスの乗り方教室のことなんですけども、主に小学校対象ということで、今までずっとやってきたわけですが、実は、春日、清洲、新川、西枇の高齢者20人ぐらい集まった時に、あしがるバスに乗ったことありますかいう話をしたら、2名の方が乗ったことがあると。あとは乗り方がわからない。そういう方が見えるということは、高齢者はなかなか乗り方がわからんという人がたくさんみえると思うんですが、その中で1日乗車券もあるよとか、いろんな話をさせていただいたんですけども、高齢者対象ということも考えた方がいいんじゃないかと思うんですね。

最初このコミュニティバスは、高齢者とか主婦とか、いろんな方に乗っていただくというような趣旨で始めたんですが、高齢者が知らないではこれはいかんと思いまして、ちょっと発言をさせていただきました。

(林企画政策課長)

企画政策課長林です。今委員お話ありました高齢者に対しての周知ということになります。

こういった20名の程度の方で2名の方が実際に利用されてて、あとは乗り方がわからないということでありましたので、高齢者福祉であったり、高齢者の集まりとか、そういった機会をとらえて、チラシとかでそういった乗り方が周知できるかどうか事業課の担当の方とも一度相談してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

今の話非常に大事なことで、高齢者は多くの方は乗り方を知らなくて、 聞くのも聞きづらいっていう方が多いです。

なので、私もほかのところでもいろんなことをやっていて、先日、東浦町が直近にあったのでそこの場合だと高齢者の方を呼んでいただいて、こういう乗り方なんだとかこういうところ走っているから乗るコツはこうだとか、そういうガイドブックを作って月末に全戸配布するというのを

やってました。それは24ページとかなり大きいものなんで、1枚ものの簡単な乗り方もやっているし、当然の乗り方教室は、順番に、コミュニティといういわゆる自治会の連合会のところの寄り合いとかの前後とかにやるとかっていうのを徹底してやってるということです。

東浦は、平成30年より、利用が上回りつつあると、つまり、コロナ前と変わらないかそれ以上に戻ってきたということで徹底してやってるんで、そういう結果として利用がかなり出てきてるということなんですね。なんでそういう意味では、それ単独でやってもいいだろうし、あるいは毎月何か決めてやるとか、それかいろんな他のことに合わせてやるとかっていうのは、ぜひやったらいいんじゃないかと思うんですよ。

あと私、土曜日の夜にNHKのニュース番組に出演させていただいて、そこで三重県菰野町の話題が出たんですけど、あそこの場合だとバスとデマンド交通をやっていて、ニュース出たのはデマンド交通の話だったんですけど、電話でもスマホでもどっちでも予約できるということですが、スマホの方を100円安くして、そうすると高齢の方が100円安いほうがいいからスマホを使って利用したいと出てくるんで、役場とか、携帯ショップで、そのスマホの簡単な使い方とそのデマンド交通の予約の仕方を講習するっていう講習会を毎月やっているところで、それにたくさん来ていただいてスマホ率が7割以上に上がったというのがあって、これなんかも本当みんな、スマホもそうだし、本当に乗り方にしても知りたい人がめちゃくちゃ多いそうで、でも恥ずかしくて言えないのか、今更聞けないとかっていう方が多いので、清須ならではのそういうことをやられたら本当にいいと思います。

それで救われる方がいるんで、ぜひ考えていただきたいなと思います。 清須の場合は、高齢者の団体とかありましたっけ。

(林企画政策課長)

企画政策課の林です。異動前の部署でも寿会の役員会で説明するといった機会はありましたので、そういうところをとらえて、役員の皆様から寿会の皆様にご承知をするという方法は、考えられる部分があると思いますので、そこを検討していきたいと思います。

(前田会長)

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(1)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(2)「令和5年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料3を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

(加藤副会長)

特に何かやりたいとか言ったら、やれるような予算は用意できますか。 そんな大きいことではなく、何かやろうとなったときの余地はあります か。

さっきの利用促進があるけど、他にも何かこういうことがしたいとか、チ ラシを配ったりとか、そういうのは何かあり得ますか。

(林企画政策課長)

先ほど高齢者の方へのチラシ配布っていうのは、ある程度が自前でできるところは自前でやって、役員会の方へお邪魔するというような方法を考えております。あとは、他に何かこういったことをやろうというのは、予算の絡みもあるので、金額にもよるとは思いますが、ある程度なら担当とご相談しながら、追加でもしやるっていうことであれば検討していきたいというところです。

(加藤副会長)

別に僕が吹っ掛けようとかそういうのではないんでご心配なく。

それと今ちょうど国会で、新しい地域公共交通活性化再生法の改正案が審議されていて、これは私自身もまた関わっていて改正についていろいろ検討した結果として今やっているんですけど、スムーズにいけば4月ぐらいに可決して、10月ぐらいに施行になるという流れになってます。

そうした時に、例えば、今ですと、この清須だと、ほとんどコミバスしかない状態なので、コミバスの議論を行っているんですけど、鉄道とかタクシーも公共交通なので、この会議で議論することがもともとできるんだけど、特にやったからできることが増えるとかっていうのは、鉄道やタクシーはなかったんですが、今の法改正案を見ると、鉄道とかタクシーの運賃も変更できるっていうそういう案になっています。ただし、タクシーについては今の案だと、準特定地域っていう指定になっているタクシーについては変えれないとなっていて、清須はその地域なので、それはできないとは言えるんですけど、近い地域だと本当に例えば、バスの運賃と電車の運賃を同じにしてしまおうとか、もちろん補助も前提になるんですけど、そういうことをやろうということも出てきているんですね。

なので、ちょっと、こういう法律がどうなるかってことも見ていただいて、5月に皆さんに知っていただきたいので、オンラインと対面両方で見られるシンポジウムをやろうとと思っています。

あとはエリア一括っていう、清須だと清須の中である会社と一緒になっ

て、何年かはその会社と一緒に清須の公共交通をきちんと維持していくっていうことが契約できたとしたら、それに対して一括で補助がもらえるもので、今清須の場合は、もともと一括でもらっているんでいいんですけれど、その条件が増えるとかそういうことも考えられているということなんで、そういうことはちょっと勉強すると、もっといろんなことができるかもしれないんで、大人しい年なんですけど、特に4月の可決以降だと、いろいろ説明が出てくると思いますので、ちょっと考えられるといい年かなと思います。

計画の改定は再来年なんですけど、その今の内容によっては、一部改定みたいなのは、来年度とか再来年度の早い段階でやらないといけないかもしれないんで、ちょっとそういうことも頭に置いておくといいかなと思います。ここに明示すると、やらなきゃいけないみたいなっちゃうので、そこまで固く考えなくていいんですけども、清須は実は目立っていませんけど、地域公共交通会議も全国初ぐらいの開催ですし、常に新しいことやってきたので、もし使えそうなことがあったら考えていただいたらいいなと思っています。

それと、今タクシーが供給が追いつかないっていうか、なかなか呼んでも捕まらないということが起こっていますけど、これに対してどういう対策するかとかそういうことを、今これも国の検討会から立ち上がって、どうするかっていう検討をやっています。

これも清須についても、そういう状態があると思いますんで、それについて何をやったらいいかってことも検討したときに、今度の法改正の話が使える可能性があるんで、その辺もこれから話題になってくるかもしれないなと思いますし、ぜひお考えいただければと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

その他、委員さんからご質問等よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(2)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(3)「令和5年度清須市地域公共交通会議歳入 歳出予算(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料4を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙 手をお願いします。

(山田委員)

山田です。こういう中に入るのかどうか知りませんけども、広告とかそ ういうものはどういう科目に入ってるんですか。

(市江主事)

広告収入につきましては、清須市の一般会計の雑入のところに入っております。なので清須市の会計とこの交通会議の会計が別のものになるので、この資料には記載されておりません。

(山田委員)

わかりました。それと、ちょっとここで言うべきかどうかわかりませんが、北名古屋市のバスは全面に大きな広告出してますよね。あれをいくらで請け負ってやってるのか知りませんが、清須も5台あるので1台100万ぐらい取れるんじゃないかと思うんだけど、そういう考え方っていうのはできるんですかね。

(林企画政策課長)

企画政策課長の林です。今おっしゃった、よくラッピングバスというような全面に短期間でやったりするっていうものもあると思います。今、清須市ですと車体の一部に広告というのを表示させていただいておりますが、ただそれは年間でお願いしてるというのがあります。

今後も広告の方法だったりとか、そういったものに関しては他市町のものを参考にしたりとか車両更新とか、そういうタイミングで参考にしていきたいと思います。

(山田委員)

山田です。今確かに小さな広告はやってあるんですけども、走ってるときに一般の方が見て、それは広告として入ってきますかね。なんか小さすぎて、ただやってるよという感覚なんですけども、もう少しわかるようにしたほうがいいと思います。意見です。

(加藤副会長)

名古屋大学の加藤です。今、北名古屋を確認しましたけど、北名古屋の場合だとネーミングライツもやっていて、停留所の名前のところに、例えば、何とか町何丁目(何とか院前)とか、何とか院前みたいなふうに命名できるみたいなのもやっているし、それから、その運行に対する協賛企業として、協賛する、つまりお金出してくれる代わりに、車体広告を出すと。これは協賛にするっていうのが難義なポイントで、協賛だと、広告じゃないかと。そうすると、税法の扱いが変わって、要するに節税する、そういうことになるんでいいということがあるんですけど、これは私自身もNPOが主体となることをもう20年前にやって、その時もいろいろひと悶着

ありましたけども、全然問題なくできるということで、それで広まったものなので、別に清須の場合も、北名古屋ぐらいまでにやっても問題ありませんけどね。

ただ車体広告いくらかと書いてないんですけど、例えば名古屋市交通局であったら、年間1両で、走るとこにもよるんですけど、栄とか名古屋駅を走るんだったら200万とか300万、住宅地の方とかだったら100万とか、そういうオーダーなんで、清須はまたそこから半分とかそのぐらいになるのかなっていうので、ただこれは全体のラッピングなので普通に広告だったらもう少し小さい額になるということなんで、一方で当然、これやると、担当が広告を扱うことになって普通は広告代理店に頼むとこなんですけどそれやりますとまた大変なんで、代理店さんにお願いするのか、自前でやろうかっていうことが出てくるところかもしれないと、いろいろあるんですけど、おっしゃる通り、特に清須の中でそういうことでぜひバックアップしたいっていう企業さんがあれば、ぜひ受けてね、やるといいんじゃないかなと思います。

またそれも大人しい年度なんで、考えてやってもらえばいいんじゃないかと思います。

(山内委員(代理))

愛知運輸支局中井と申します。先ほど山田委員からもお話ありましたが、広告はここに載ってないって話ですけれども、市の予算であったり、広告の話でいくらぐらい収入出てるのかですね、あと乗り方教室の関係で、いくらぐらいかかってるのか、そのあたりっていうのは、基本的にこの会議の中では上げない形ですかね。どこかのタイミングで1年間の予定で上げているものですかね。

この辺りが見える化されると、より各委員さんの、今のようなネーミングライツであったり、車体広告がもっとこれぐらいの効果あるんじゃないかとかですね、議論も活発になっていくかなと思います。

(林企画政策課長)

企画政策課長の林です。この公共交通会議の中では市の一般会計予算の中でやってるものということで、特にお示しをしてるという状況でありませんでした。

ただ、決算が終わったときに、報告という形とかそういったものはできると思いますので、今後、資料の中に、そういったものを実際に関係経費としてどれぐらいかかったのかということでお示しすることはできると思いますので、検討していきたいと思います。以上です。

(加藤副会長)

そうですね。必ずこの地域公共交通会議で運行するとか決めても、それがお金どのくらい費用がかかってそれに対してどのくらいの収入があってとか今の広告料がどれくらいなのかっていうのについては市の予算の方になってることが一般的なので、この地域公共交通会議の予算だと全然わからないのは良くないっていうのは昔から言っていて、そうすると一部の自治体は、その瞬間は、市の予算の中でバス関連がいくらかかっている

というのは出してくれるんですけど、異動とかでちょっと忘れちゃってもなくなるって、そういう繰り返しです。

おっしゃるように、これはやるべきで、あくまでもそれは報告事項になりますけどね。協議事項じゃないんですけど、結局今のこの予算でも、約700万の国庫補助が、この会議に入ってそのまま清須市に入ってってなっちゃうんで、それだと結局それと市が出してる経費がいくらで、それで費用を賄ってるっていうふうにわからないと、やっぱりどれだけもお金があって、いくらでも走らせられると勘違いするといけないんで、そういうわけでもないよと、むしろ非常にたくさん支払ってるよというこの現状は、やっぱり出した方がいいんじゃないのかなと思います。

それはあくまで、予算をやる時に、報告ですけどね。あくまで報告だけど、一緒に見てもらうとこの700万がここに入ってくるっていうのがわかるので、やられた方がいいんじゃないかと思います。

これは先週の木曜日に、東京でシンポジウムもやって、これもオンラインで見ていただいたかもしれませんけど、その時にそういう話したんですね。運賃決めようとしたら、運賃だけじゃなくて補助金もあって運賃安くすれば補助金高くなると。一体運賃と補助金ってどのくらいの割合がいいのか考えなきゃいけないのが本来だけど、それを考えないで今100円とか決めちゃってると。それは良くないねっていうことで自己反省も込めてそういうシンポジウムをやったんですよね。

なのでまずどのぐらいそういうふうにあしがるバスにお金出してやってるかっていうのがわかったほうが、やっぱりより根本的に考えられるかなと思います。ちょっとそこも考えていただければと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

その他、委員さんからご質問等よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(3)を終わります。

3 その他

(前田会長)

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

慎重にご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の「3 その他」に移ります。

事務局から報告事項はありますか。

(市江主事)

事務局から1点、あしがるバス車内での感染防止対策についてご説明さ

せていただきます。国の指針により今月13日からマスクの着用が個人の判断になったことに伴いまして、あしがるバスでも原則マスクの着用はお客様自身の判断によるものとしております。ただ、満員などの混雑時には、マスク着用にご協力をお願いしております。

なお、これまで実施してきました車内の定期的なアルコール消毒や車内の換気等の感染防止対策は継続して実施して参りますので、よろしくお願いいたします。事務局から以上です。

(前田会長)

ありがとうございました。

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。よろしくお 願いします。

4 閉会

(神野企画政策係長)

それでは、これをもちまして、令和4年度第3回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課
	052-400-2911 内線3214

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 林 巖

署名委員 山田 正勝